

憲法 25 条の実現を求めるアピール

この間、世界を席卷してきた新自由主義的な政治と政策は、この国では「構造改革」という形で具体化されました。それは、この国のありようを変え、多くの人の命と暮らしを奪いました。

自殺者は、1998 年以降 11 年連続で年間 3 万人を超え、今年の 3 月以降は、月間 3000 人を超えています。中でも 30 代という若い世代の自殺が、10 年前に比べて 3 割以上も増えている現実、私たちに、この社会がいかに病んでいるかを教えてくれます。

厚生労働省は、その調査で、昨年 10 月から今年 9 月までの間に、23 万人以上の非正規労働者が職を失ったと報告していますが、彼らの中には、失業と同時に住まいを失い、生活の保障を求める術もなく路頭に迷い、あるいは餓死するという驚くべき状態の人たちがいます。この状態を、今日のシンポジウムの呼びかけ人の一人である湯浅誠さん（反貧困ネットワーク事務局長）は、「すべり台社会」と表現しましたが、このすべり台社会を生み出した原因の最大のもの、間違いなくこの国の社会保障制度の欠陥にあります。

ところが、その問題ある社会保障ですら、「構造改革」における重点改革の対象にされ、容赦のない削減にさらされてしまったのです。今日のシンポジウムでも、社会保障各分野の「崩壊」状態が、現場からの告発によって明らかにされましたが、私たちは、いったいいつまで、こんな状態を我慢するのでしょうか。

この国の社会保障は、どうあるべきなのでしょう。この国に暮らすすべての人の生命と暮らしを、これからの政治は、そして行政は、どう守っていくべきなのでしょう。

新しい政権がスタートし、社会保障立国を目指すと言われていた今こそ、私たちは、政治に要求し、政治を変えなければなりません。

「構造改革」は、ストップさせましょう。

国や自治体が、社会保障に対して、しっかり責任を果たすよう働きかけましょう。

そして、国民生活の土台を教育や社会保障によって厚く支えることで、国としての活力を生み出す福祉国家への道をめざしましょう。

それが、日本国憲法が本来めざしているこの国の姿であり、その実現は、政府に憲法 25 条をどう具体化させるかにかかっています。

私たちは、今後も「社会保障基本法の立法化」など、「25 条実現」の道筋と方法について考えあう取り組みを継続するとともに、目標を共有する人々の新たなネットワークづくりを始めることを提案します。

「社会保障で幸せになれる国」をめざして、頑張りましょう。

2009 年 9 月 27 日

「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」参加者一同